

【参考資料2】第7次行政改革大綱アクションプラン 変更・追加予定項目一覧

項目No.	取組項目	担当部署	内容、進め方	進捗区分
変更	1 収納率向上のための体制強化	納税課	現年度課税分の徴収強化により新たな滞納者の増加を抑止するとともに、累積・高額化した滞納者等に対する財産調査の早期着手と滞納処分の強化充実を図る。また、徴収業務に係るOJTを強化するとともに、以前、税徴収事務指導員として国税徴収経験者の非正規職員を配置したことで組織的な安定化が図れたことから、徴税吏員としての権限を有する非正規職員の配置や民間委託の導入等も検討する。	計画変更 (計画期間の見直し)
	2 未利用教育財産の跡地利用の検討	教育総務課	令和元年度より、教育財産である旧学校給食センター及び旧今井幼稚園の躯体処分及び跡地利用等の検討を教育部内で行っている。早期に関係各課等との調整を行い、関係会議等への付議を経て市としての方針を決定し、方針に従い事務を進める。併せて、総合教育センター及び平岡小学校幽谷分校の将来的な活用等も検討する。	計画変更 (計画期間の見直し)
	3 健康福祉支援室のあり方の検討及び方針の決定並びに方針に基づく運営の実施	地域福祉課	地域包括サブセンターと並置している健康福祉支援室のあり方検討を進め、地域包括支援センターの強化方策も含めた今後の健康福祉支援室の運営方針を決定するとともに、方針を基にした運営を行う。	計画変更 (計画期間の見直し)
	4 地域包括支援センターの体制強化の検討と実施	高齢者支援課	地域包括サブセンターと並置している健康福祉支援室のあり方検討と併せ、委託による運営も視野に入れながら地域包括支援センターの強化方策を検討し、具体的な強化策を決定するとともに、決定した強化策に基づき、地域に密着した地域包括支援センターの体制構築を行う。	計画変更 (計画期間の見直し)
	5 マイナポータル活用による各種申請の電子化の推進	行政管理課	マイナポータルの電子申請機能を活用したオンライン申請可能手続きの拡大について、適宜、検討を行うとともに、入園対象児童の保護者への説明会等を行い、電子申請の普及率向上を図る。また、市役所窓口配置した「マイナポータル用端末」を活用し、来庁者の電子申請についても併せて促進する。	計画変更 (取組項目名等の変更)
統合	RPA、AI、民間委託の導入を見据えた事務フローの見直し	行政管理課	事務の効率化を図るために、全事務事業において業務担当課、行政改革担当課で事務フローの再点検を実施する。この点検の結果、民間委託可能な事務や、RPA、AIといった情報通信技術を用いた事務フローの見直しを行える事務事業を抽出し、導入を図る。	既存の取組と統合する。
	長時間勤務職場等における業務改革・改善の推進	職員課	恒常的に長時間勤務となっている職場等においては、その原因や課題を把握し、業務の見直しや効率化を検討する。効率化の手段としては、ICTの活用(AIやRPA等)や民間活力の導入も視野に入れ、生産性の向上を図る。	
追加	1 公用車の一括管理の検討	管財契約課		新規追加